

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表（保育分野）


事業所	横浜市和泉保育園
報告書作成日	平成29年 3月 29日（評価に要した期間 約3か月）
評価機関	公益社団法人 けいしん神奈川


評価方法




自己評価 （実施期間：平成28年 9月 12日 ～平成29年1月7日）	領域ごとに職員が原案をまとめ、その結果を全員で討議・まとめを行い、園長が全体を集約した。
評価調査員による評価方法 （実施期間：平成29年1月30日、2月2日）	評価調査員3名が現場視察と書類確認、面談でヒアリング調査（園長、主任、各保育士、看護師）を行い評価した。
利用者家族アンケート実施方法 （実施期間：平成28年11月30日 ～12月23日）	全利用者（園児）の保護者に 保育園から手渡し、評価機関が準備したアンケート回収箱（各教室に6個）を準備し、保護者から直接投函、評価機関が直接回収する方法をとった。 対象家族93世帯、回収数90 回収率96.8%
利用者本人調査方法 （実施日：平成29年1月30日、2月2日）	・観察調査は園内で実施した ・聞き取り調査は幼児を中心に、食事中、保育中を中心に実施した（0歳児から5歳児まで）


評価結果

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針 の共通理解と保育 課程等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念や基本方針は「人権の尊重」「子どもの人権」「子どもの意思」「自立への援助」をふまえ利用者本人を尊重したものとなっています。年度末に、次年度に向けて基本方針や基本姿勢を含めた見直しを行い、全職員で会議の中で確認しています。 ・玄関を入った正面に、手作りの織物に刺繍された字で園目標が掲示されており落ち着いたアットホームな雰囲気醸し出しています。入園説明会や毎年4月の園便り、クラス懇談会などで保護者に園目標を周知するとともに各クラスにも掲示していつでも目に留まるようにしています。 ・異動者や新規採用者、アルバイトなどには、園のしおりや保育課程を配布し基本方針の早期理解に努めています。業務マニュアルを事務所や各クラスに設置し、異動者や新規採用者、アルバイトなどがいつでも確認できるようにしています。 ・保育課程は、食育や環境、リズム、多世代の項目を設け、地域を考慮して作成しています。年度末に自己評価を行う際に見直し確認しています。自己評価については事前に保護者にアンケートをとり評価結果についてはクラスに掲示しています。要望事項などは次年度の課題に取り入れてて計画を立てています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の際は必ずねらいを伝え、基本方針とつながりが持てるようにしています。また、保護者参加の行事はアンケートを取り、次の計画の参考にしています。年間カリキュラム、週案はクラスに掲示しています。 ・指導計画については、特に幼児ではゆったりとした雰囲気大切に、子どもの様子や仕草をよく観察し、意見や意思を柔軟に取り入れて作成しています。カリキュラム会議では各クラスからの実践報告をもとに、お互いに意見を交換し保育の質の向上に努めています。 ・子どもの自主性や主体性を育てるために「わくわくひろば」を計画し実践しています。「わくわくひろば」は子どもの自主性を尊重した遊びができるように遊びの環境づくりをする広場で保育園独自のものです。 ・年間指導計画や月間指導計画、週案、個別指導計画は子どもが主体的に活動できるような内容を取り入れて作成し、豊かな体験ができるよう援助しています。福祉員会議では月間指導計画に基づき長時間のカリキュラムを作成し、子ども一人一人への対応を心がけています。各クラスは写真や絵などを用いて言葉だけでなく視覚から理解が得られるような工夫をしています。 クラス内だけでなく、他のクラスのことで気づいたことは伝え合うようにして子どもの姿を深くとらえるようにしています。
<p>I-2 子どもの 発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に保護者が記入した面接表にもとづき面談を行い入園までの生育歴や家庭の状況の把握に努めています。面談内容を会議やミーティングで報告し全職員に周知しています。 ・育児支援でも保護者に子どもの様子を丁寧に聞き、聞いた情報は職員同士で共有し次の機会に声かけなどを行っています。 ・入園当初は家庭に近い生活リズムでなるべく過ごせるように心がけています。 ・年度の初めに作成した児童票などへの追加、修正の有無を定期的に励行することで、情報の管理、活用をより細やかに行えるようにしています。 ・家庭ごとに子どもの様子を伝えながら柔軟に対応しています。 0歳児クラスではおもに担当が決まっています。状況に応じて他の職員も対応しています。1歳児クラスでは食事の時など担当を決め、食事の様子を丁寧に把握しながら安心できる関係をつくっています。 ・入園当初は子どもが心理的よりどころにしているおもちゃや人形の受入にも対応しています。育児支援でも持ってきて良いことにしていますが、カバンの中に入れてもらっています。子どもの様子を見ながら、切り替えるタイミングをつくる働きかけもしています。 ・乳児クラスは保護者と毎日連絡ノートをやりととりをし、家庭と保育園の子ども様子を伝え合っています。幼児クラスも日々の保育内容をクラスノートで伝えています。その際、できるだけプラスの言葉を用いることで安心してもらえるようにしています。 ・新入園児が安定することで在園児も落ち着いて過ごせるよう、職員同士連携しあっています。在園児については新旧の担任同士が丁寧に引き継ぎをしています。進級の2週間位前から、進級クラスに遊びに行く機会をもち慣れるようにしています。 ・保育室内で生活と遊びのスペースを分けることで、安心して過ごせるように配慮しています。新年度当初はけがが多くなる傾向のため、日々の記録を月別に集計し、内容の振り返りを行うことで事故防止の意識を高めるようにしています。 ・幼児はリズム遊びや食育、栽培、朝夕時間の保育カリキュラムなどの個別の指導計画を作り、年度末に振り返りを行っています。年度末に保護者アン

	<p>ケートを行い、要望や意見などを取り入れています。年間を通して「意見箱」を設置しています。</p>
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備では、毎日、朝夕室内外の清掃や洗濯、遊具の消毒（0歳児）、部屋と倉庫の整理整頓、遊具と園舎周りの安全点検を行っています。「安全点検表」を活用することで点検漏れを防止しています。エアコンや空気加湿清浄器、扇風機を年間の気候に合わせて使用し、衛生面や感染予防に努め、快適に過ごせるようにしています。 臭いのこもりやすいトイレは、特に換気に気をつけ、必要に応じて排水口に水を流して臭いの軽減を図っています。 また、今年度より保護者の要望で蓋つきのオムツペールを導入しました。 産休明け保育指定園なので、清掃、感染症などの衛生面については看護師とともに丁寧に管理しています。当保育園では看護師が正規職員として在籍しており、子どもや保護者の健康管理には特に注意しています。外のシャワーは使用時期が限られているので、使用前に清掃、点検を必ず行っています。 どの年齢でも、コーナーをつくるなど発達に応じて部屋の使い方を工夫し遊びやすい環境づくりをしています。生活の場と遊びの場の区別を遊具棚で作ったり、寝る時には遊具棚に布を掛けて寝られる雰囲気を作ったりしています。 異年齢児間の交流は年度間でスケジュールを計画し、園庭での遊びや行事、散歩、リズム遊び、土曜保育、夏季保育など多くの場面で常に自然な形で行っています。夏季保育では3、4、5歳のクラスを二つのグループに分けて一つの部屋で食事をする事で交流を図っています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 乳児は月間指導計画に個人別の育成を記載しています。幼児について気になる子どもについては月間指導計画の「個別配慮」欄に記入し丁寧に対応しています。全年齢を通してクラスの中で特に配慮を必要とする子どもには個別支援計画を作成しています。 個別指導が必要な子どもについては、集団の中の姿を見てもらえるように、保育参加や保育士体験の誘いをして実施し、合わせて随時面談を行っています。子どもの困り感に気づいてもらう機会を設定しています。 入園後の記録は経過記録に記入し、進級時に引継ぎを行っています。重要な申し送り事項に含まれる面談などを行った時は記録に残し、経過記録の備考欄に記入しています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム会議で配慮を必要とする子どもへの対応を話し合い、記録しています。障害児保育についての研修を積極的に受けて必ず報告し、全職員で学習しています。横浜市戸塚地域療育センターからの助言を受け、その内容を会議で報告し、情報を共有しています。 保護者との面談の中で話し合い、確認したことを記録し会議で全員に周知できるようにしています。個人情報記録は常に事務所の書庫に保管し、必要に応じてみることができるようになっています。 障害児保育の環境整備では、段差のあるところにはプランターを置くなど、危なくないようにしています。また段差のあるところにマットを敷いています。机やいすの高さを調節し配慮しています。プライバシー保護のため、パーテーションを置いています。 横浜市戸塚地域療育センターやこども医療センター、児童相談所、保健師、ケースワーカーなどと常に連絡が取れるようになっています。障害児と他の子どもが安全で自然な関わりが持てるように担当職員が配置されてい

	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会で子どもの関わりを伝えるようにしています。行事を含め、日頃から他の子どもとの関わりを伝え、保護者との理解を得るようにしています。 ・虐待に関する研修を受け必ず報告し全職員に情報を提供しています。横浜市の児童虐待対応ガイドラインの中にある「発見のポイント」を活用し健康観察を丁寧に行い、変化がある時は保護者に様子を聞いています。虐待を受けているか否かについては複数の職員で確認し合い対応しています。毎日保護者と顔を合わせ挨拶し、コミュニケーションをとりながら信頼関係を築いています。相談も随時受けています。 ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、医療機関の生活管理指導表に基づき対応しています。月1回のアレルギー会議で委託業務先の理管理栄養士と調理師、園長、保育士、看護師が出席しアレルギー児の情報と除去食の確認をしています。 ・保育所における食物アレルギー対応マニュアルに沿って、月1回、園長、理管理栄養士、看護師、担任、保護者で翌月のメニューの確認を行い、除去食を決定しています。専用トレイや専用食器、名札、台布巾の区別、席の配慮をしています。前日のミーティングと当日の朝に必ず除去食を確認しています。 ・外国籍や帰国子女の子どもについては、懇談会や面談時に通訳ボランティアを依頼しています。 ・漢字が読めない保護者には、クラスノートや配布物にふりがなをふったり、口頭でわかりやすく伝えたりなど保護者の要望には丁寧に対応しています。子どもには絵本や教材を利用し色々な文化があることを伝えています。
<p>I-6 苦情解決 体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応の窓口は園長であることを入園のしおりの中に明記しています。第三者委員や苦情解決（意見箱も含む）については新入園児の入園説明会の中で保護者に説明しています。第三者委員は行事にも招き、保護者に紹介しています。 ・年度末に保護者アンケートを行い、そこでの意見を改善につなげています。懇談会や個人面談で要望や意見を聞いています。 ・保育士は自分で意見を表現するのが難しいと思われる子どもや、幼児クラスの障害児や特別支援児については個人ノートを使って家庭とのやりとりを行っています。また、保護者においても信頼できる保育士との関係の中で保護者の思いを汲んだ対応を行っています。 ・苦情解決のマニュアルが整備されています。第三者委員を交えた対応の仕組みもできています。要望や苦情の対応、解決方法などは職員で話し合い、解決策を決めて改善につなげています。特に苦情については早期解決を心がけています。 ・過去の苦情の申し立て事項はファイルに事例として整理してあります。こうした事例を参考にすることで問題解決に役立てています。要望は保護者アンケートに記入されていますので、ファイルに保管しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

評価の理由(コメント)

Ⅱ－１ 保育内容

〔遊び〕



〔遊び〕

- ・子どもが好きなおもちゃを自分で取り出して、コーナーで落ち着いて遊べる環境を作っています。また、デイリープログラムがあり、子どもが好きなことをして自由に遊べる時間を設定しています。なお、季節や子どもの興味・発達に応じて、絵本・おもちゃの入れ替えや部屋の環境整備をしています。
- ・保育士は子どもたちの遊びをよく見て、乳児は個別に遊び、幼児は集団の遊びに繋がるように工夫をしています。また、自由遊びを大切にしながらも、年齢に応じて集団遊びを取り入れ、社会性を身につけるとともにルールを守って遊ぶ楽しさを知らせるようにしています。更に、友だちと遊ぶなかで、気持ちのぶつかり合いや我慢の経験や、相手にも気持ちがあることなどを気づけるように配慮しています。
- ・子どもも職員も地域の方と交流して一緒に園芸の土を作り、花や野菜を育てています。収穫できた食材を調理して、地域の方と一緒に食卓を囲むなどしています。また、蚕やカタツムリなどを育てることで、生き物に対する関心や命の大切さを知らせるようにしています。
- ・当園独自のイベントである「わくわくひろば」を計画して、子どもがいろいろな素材を自由に使って自発的に表現を楽しむ日を設けています。また、年齢に応じて廃材を使って遊べるように配慮しています。
- ・異年齢の子ども同士が関わりを持てるような活動を計画し積極的に取り入れています。また、子ども同士のトラブルには年齢に応じた対応をしています。なお、幼児クラスでは、一方に偏らないようにして、そのようなぶつかり合いを通して、相手にも気持ちのあることや我慢しなければならない時があることなどを学べるように配慮しています。
- ・紫外線対策を十分に行って、散歩や戸外での活動を積極的に取り入れています。アレルギー児（数名在籍）には手袋や長袖を着せるなど、その子どもに応じた対策を行っています。また、年間計画のなかで、年齢や発達に応じて、リズム運動・散歩・巧技台遊びなど全身を使った運動を取り入れています。



Ⅱ－１ 保育内容

〔生活〕



〔生活〕

- ・乳児のミルクや離乳食は、できるだけ同じ保育士が担当し、安心して食事ができるように心がけています。また、幼児クラスでは保育士も子どもと同じ食事をするすることで、苦手なものを少しでも食べられるように工夫しています。更に、子どもたちが自分で皮をむく経験や自分たちが作った作物を調理して食べるなど食育に力を入れたり、バイキングで自分の分を盛り付けしたりするなどの経験もできるよう工夫をしています。
- ・特別な行事の時には子どもたちが喜ぶように野菜の切り方や盛り付けを工夫しています。また、年に数回ホールで会食をする機会を設けて、ランチョンマットを敷いたり飾りつけをしたりして楽しんでいます。夏季保育の時には、ランチルームを設けて、皆で一緒に食べる機会を持つなど工夫をしています。なお、食器は割れにくい磁器食器を使用し、扱い方などを教えています。更に、定期的に食材の放射能検査を実施し、食の安全に気を付けています。
- ・毎日、夕方のミーティングで、管理栄養士や調理師がその日の喫食状況を確認したり、月1回全員で振り返りをしたりして次回の調理に活かすようにしています。また、定期的に子どもの食事の様子を見ています。
- ・毎月末に給食だよりを発行して、事前に翌月の献立がわかるようにしています。そのなかで旬の食材や作り方を紹介して、保護者に興味を持ってもらえるよう工夫をしています。更に、クラス別の懇談会や保育士体

	<p>験の時に給食を試食してもらう機会を設けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心して眠れる環境をつくっています。眠れない子どもには眠れなくても休息の時間として身体を休めるようそばについて様子を見たり、予定時間より早く目覚めて、その場にいるのが難しいときは別室で過ごせるようにしたり工夫をしています。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）を防ぐため、0歳児クラス、1歳児クラスおよび呼吸器に心配がある子どもにはSIDSチェック表をつけ、呼吸管理に気をつけています。 <p>なお、年長児については毎年2月から3月にかけて午睡を一斉活動とせずに寝ない日を設けて、就学に向けてリズムづくりをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士が一人ひとりの子どもの発達状況を把握し、家庭とも連絡を取り合いながら、無理のないようにトイレトレーニングを行っています。 <p>なお、おもらしをした場合には、速やかに後片付けを行い、さりげなくシャワーに連れて行き、他児に気づかれないように配慮しています。</p>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p> 	<p>[健康管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所時の面談票に既往症についての記入欄を設け、記入したときから入園までの間や入園後に症状が出た場合は連絡してもらうように記載しています。また、子どもの健康管理マニュアルにもとづいて、毎朝、健康観察により一人ひとりの子どもの健康状態をチェックしています。更に、クラスごとに引き継ぎノートやミーティングなどにより、子どもの健康状態を職員間で共有するとともに、保護者にも伝えています。なお、毎食後に歯磨き指導を行っています。 ・子ども一人一人につき児童健康台帳に健康診断の記録と所見及び歯科健康診査票に個人別の歯科健診の経過がわかる記録があります。また、保護者に健康診断・歯科健診の結果を伝えるとともに、健診結果にもとづき保護者に受診を薦めています。更に、歯科健診の際に歯科衛生士による歯磨き指導と歯磨きの必要性を啓発しています。 ・園で感染症が発生した際には、各クラスにその旨を掲示し、保護者への告知を徹底しています。また、感染症にかかった場合に必要となる医師の「登園許可証明書」や保護者の記載する「登園届」について、入園説明会や懇談会で説明しています。なお、登園停止基準や感染症対応がマニュアルに明記され、保護者に周知しています
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>[衛生管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルは年度ごとに見直しをしています。マニュアルにもとづき清掃が行われ、毎日衛生状態の確認を行っています。また、各クラスにある消毒液は、2か月ごとにチェックをして中身を入れ替えるようにしています。更に、ノロウイルス感染症の処理キットを各クラスに常備するとともに、処理の仕方等の研修を行っています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>	<p>[安全管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害に対応する「安全マニュアル」が整備され、全職員に周知されています。また、地震等を想定し、ロッカーや靴箱を壁に固定して、備品等の転倒防止が必要な箇所には安全対策を講じるとともに、通報訓練の実施や、地域への避難訓練も行っています。更に、年2回、消防士に園に来てもらい救急救命法の研修やAEDの講習会を行い、全職員が受講しています。

理]



(

- ・事故や怪我をした時の対応マニュアルがあり、それに沿って対応しています。保護者や救急機関、地域への連絡体制が確立しています。また、ヒヤリハットが発生した場合、日誌にヒヤリハット事例の記入欄があり事故防止につなげるとともに、月ごとに統計を取り今後の保育に活かすようにしています。更に、職員会議で事故の報告や再発防止策の検討が行われ改善策を実行しています。
- ・門扉の電子錠は常時施錠されており、開錠するときは、名前とクラスを言ってもらうように保護者に周知しています。また、行事等で多数の人が出入りするときは、事前に配布したバッジを着用してもらい、門の外で職員が確認のうえ入ってもらうようにしています。更に、警察との連携や情報提供、泉区の学校警察連絡協議会と連携しています。

Ⅱ－3 人権の尊

重



- ・子どもの名前は呼び捨てや愛称ではなく、名前で呼ぶことを職員間で確認しあっています。また、職員の声かけに疑問を感じたときにも、お互いに伝え合うようにしています。年に一度、全職員が人権研修を受けており、子ども的人格尊重については、「保育士の自己評価」や園内研修における「保育所の自己評価」をとおして全職員が認識しています。
- ・落ち着ける場所として、事務所やホールを使用したり、廊下に絵本コーナー等を設定したりして、職員間で連携を図り子どもを見守る工夫をしています。また、保育室には、衝立で仕切られたコーナーを設定しています。なお、おねしょをした時には、布団の番号が見えないように干しており、シャワーをするときには周りに配慮しながら行っています。
- ・個人情報マニュアルはファイルに綴じ、全職員が見られるようになっています。個人情報は事務所の鍵のかかる書庫に入れて管理し、各クラスにおいては机の鍵のかかる引き出しに入れて管理しています。また、個人情報は個人ごとの封筒に入れて保護者に手渡ししています。なお、園児の記名は名前のみにしており、園だよりには個人名を記載していません。更に、保育の場面を写真で園外に出す場合には、保護者に承諾を得ています。
- ・職員は、子どもを遊びや行事の役割、持ち物、服装などやグループ分け、整列など、固定観念で性別による区別をしないよう意識しています。更に、無意識に性差による区別をしていないか、保育所の自己評価で振り返りをして確認し合っています。

Ⅱ－4 保護者と


の交流・連携




- ・保育方針については、入園説明会や懇談会、園だよりなどで保護者に伝えており、園目標は各クラスや玄関等に掲示しています。また、保育方針は、年4回のクラスだよりや日々の連絡ノート、クラスノートでも伝わるようにしています。更に、保育所の自己評価における年度末のアンケートの結果は職員で共有するほか、保護者にも集計結果を配付しています。
- ・保護者とは、毎日の送迎時や顔を合わせたときなどに、積極的にコミュニケーションを図るように心がけています。また、乳児については、日々の個人ノートを活用し、家庭との情報交換をしています。更に保育士と福祉員との間で連携を密にして子どもや保護者の様子を共有し合とともに、必要に応じてミーティングなどで全体にも周知しています。
- ・個人面談は事務所やおひさまルーム（育児支援ルーム）など別室を用意し、人に聞かれないようプライバシーに配慮しています。また、相談内容によって園長や主任とも連携し速やかに対応するようにしています。更に、相談内容は所定の用紙（「個別ケース検討会議」ファイル）に記録し、継続的にフォローしています。個人情報には外で話さないように職


	<p>員に周知しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの園生活に関する情報は「園だより」を発行して伝えています。日常の保育の様子もクラスノートや掲示板に掲示して知らせています。また、クラスごとの保護者懇談会などで、保育内容を分かりやすく説明し情報提供を行っています。なお、行事などの写真はプライバシーに配慮して撮影するようにしています。 ・年間行事予定表は新年度4月1日に配付し、保護者が事前に予定を立てやすいようにしています。また、保護者の保育参加や保育士体験のお誘いのお知らせをクラスに掲示しています。なお、懇談会に出席できなかった保護者にはレジュメを渡して、内容を口頭で伝えています。 ・保護者が自主的な活動をできるように場所の提供をしています。また、保護者会の会議には園長や主任がオブザーバーとして出席しています。主任が保護者会との窓口になり、常にコミュニケーションをとっています。なお、親子レクリエーションや夏祭りなどは、保護者会と共同開催し、職員も参加しています。更に、保護者会との話し合いや反省会にも参加し、次年度に繋がるようにしています。
--	--



評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所、地域子育て支援拠点が主催する子育て支援ネットワーク連絡会に年2回担当保育士が参加し、結果を職員会議やカリキュラム会議で報告したり、資料を回覧したりすることで情報共有とニーズの把握をしています。 ・地域の親の子育て支援のニーズに応えるため、交流保育や育児講座などを開催し、育児講座等が終わった後には必ずアンケートをとって要望を把握するようにし次年度に活かしています。 ・地域の親子に園庭や施設を開放しながら日頃の育児の悩みの相談にのるなどしています。 ・地域の子育て支援者に遊びの仕方の提供をしたり、区事業の地域子育て支援イベント「いずみっこひろば」などに担当保育士が参加し地域の保育施設の保育士や幼稚園教諭と一緒に、遊びや情報を提供したり、幅広い支援を行っています。 ・地域の親子との触れ合いを広げる目的で育児支援ルーム（おひさまルーム）で、1歳未満児対象に「赤ちゃんコアラ」や1歳以上未就学児対象に「コアラひろば」を年30回程度開催し、季節ごとのテーマをもち、手作りおもちゃを作ったり身体を動かしたりし親子の楽しい居場所と時間をつくっています。

<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所や地域子育て拠点、図書館、地域ケアプラザ、ログハウス、自治会などと協力し、各種情報を提供するとともに、おひさまルーム（育児支援ルーム）や保育園外側の掲示板でも育児相談に応じたり情報提供を掲示しています。 ・地域に対する育児相談は園長、育児支援担当職員、看護師、他職員らが毎日行っています。 ・また情報は育児支援担当職員が園の事業のみでなく、区の事業や地域子育て支援拠点の情報も育児支援ルームなどに掲示しています。 ・こども青少年局子育て支援課が主催する育児支援センター園、子育てひろば私立常設園専任従事者連絡会に参加したり、泉区役所、地域子育て支援拠点が開催する泉区子育て支援ネットワーク連絡会などに参加して連携を保ち、主催者からの情報提供、各園の取り組み等についての情報交換、意見交換等に担当が出席しています。
---	---




評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園に対する理解促進に向けて、園の掲示板に園だよりを掲示し、地域の方（第三者委員、小学校、ゆう愛クラブ）にも配布して理解の増進を図っています。 ・自治会のゆう愛クラブや地域ボランティアの方と園児と一緒に年2回土作りを行ったり、地域の方と畑の土作りやお正月遊びを一緒に行い、また、芋ごはんを年長児が作り地域の方を招待して交流を図っています。また地域に対して運動会や夏まつりでは、近隣へ音響に対する協力を依頼し、逆に運動会やおたのしみ会等の行事は招待状を出して関係を密にしています。 ・地域の方に週5日間園庭開放や施設開放しています。またプール開放、地域の子育てサークルにおひさまルーム（育児支援ルーム）を数回開放して交流を図っています。 ・高齢者グループのマンドリンサークルを招き、マンドリンコンサートを行い交流しています。また地域のグループで園をまわってお話会をするボランティアサークル“遊”の方に来ていただき、お話し会を年3回行っています。 ・小学生との交流、中学生からは保育体験、職業体験、高校生とはインターンシップやサマースクールの受け入れを計画的に行っています。また見守りのボランティアも随時依頼に応じて受け入れています。 ・散歩時にログハウスや図書館、公園などを利用して地域への理解を深めています。また散歩時にすれ違う地域の人達や公園に来ている方とも積極的に挨拶をしています。 ・4、5歳児は年3回程度保育施設と交流を行い、5歳児は横浜市立いずみ野小学校と計画的に行い交流を深めています。 ・資源循環局と連携をとり、環境教育指導や野菜収穫、紙すき体験をして交流を図っています。 ・絵画展やキャンドルの集いなどに出品し、地域の活動に参加しています。

<p>IV-2 サービス 内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページ、門扉横の掲示板などを活用して園の概要、地域子育て支援事業行事のお誘いなどの情報を地域などに向けて情報提供をしています。 ・地域子育て支援事業行事のお誘いなどのパンフレットなどは地域子育て拠点や区役所等に置かせてもらっています。また子育て支援事業の1つでもある「公園あそび」などを活用して情報を伝えています。 ・一時保育、交流保育など利用希望者向け情報がリーフレットやファイルとして電話の横に設置して対応されています。 ・園の見学希望者には希望者と日程調整を行い、随時園見学ができるように準備しています。今年度は来年度入所希望者説明会を10月24日に行い、28組の参加がありました。 ・見学は日程や時間などは、保育に支障のない範囲で希望者の都合に合わせています。また可能であれば保育室に入ったり、活動の様子を説明したりして、具体的に伝えています。 ・電話などでの問い合わせにすぐに対応できるように、入園の必要情報や一時保育に関する情報などのサービス内容をファイルで準備してあります。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れは、入園説明会や園だより等で保護者に説明しています。 ・受け入れについては受入マニュアルがあり、受け入れ時に担当保育士が、マニュアルに沿って丁寧に説明しています。ボランティア受け入れ後は感想を書いてもらい、それを毎日のミーティングで職員に伝えたり感想文を読んだりして情報を共有し、園運営に活かしています。 ・実習生の受け入れは入園説明会や園だより等で保護者に説明をしています。担当保育士は実習生受け入れマニュアルに沿って丁寧に説明を行い、特に実習生が記録を書く際には、個人情報の取り扱いには注意することを伝えています。 ・実習生は実習計画で学びたいことをはっきりさせ、毎日の振り返りで、職員の助言や質疑応答を行う時間を設けています。また、実習の後半に全体での反省会を設けて、実習に活かしてもらえるようにしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
------	-------------

<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政方針をふまえて区政方針が決まり、区の人材育成ビジョンが策定されており、それを基本に保育士に求められる役割、能力、知識を高めるための研修体制を整えています。 ・職員・非常勤職員向けの研修は、こども青少年局、白峰保育センター、区役所、幼保小交流事業など研修案内が多方面からあり参加しています。非常勤職員にも参加可能な研修を知らせ、多くが参加しています。研修後は必ず研修内容の回覧、報告を行っています。 ・常勤と非常勤職員とのクラス会議は日常的にバランスを考えて実施し、資質の向上に努めています。例えば非常勤職員も乳児会議や幼児会議、各担当の会議等に参加し、打ち合わせを通して情報共有を行っています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の保育士人材育成ビジョンの人材育成の基本方針や人材育成体系に基づき、職員のスキルの向上を計画的に段階的に取り組んでいます。保育士に求められる能力・知識は横浜市保育士人材育成計画にある職位、保育士に期待する役割・姿勢、必要とされる知識・技術を園に適応して進めています。 ・一人一人が目標共有で業務目標に対して、目標、具体的取組事項・達成時期を記入し、結果は職員職員会議やカリキュラム会議で話し合い、振り返りを通して仕事に対する職場内の共通認識の確立や能力開発等につなげています。 ・個々の研修としては歯科医によるえんげ、そしゃくの研修、消防署員による救命救急法の指導、第三者評価受審、療育の巡回訪問、わらべうた公開保育等を受けています。 ・年間指導計画は年度末、月間指導計画は毎月のカリキュラム会議で討議し、自らの実績を評価し、振り返りを行ない、改善案を次の計画作成に取り入れています。保育日誌は実践記録形式で、取り組む過程を重視して記入をしています。 ・保育所の自己評価は1～3月にかけて行い、振り返りをしています。また保育所の自己評価の結果は保護者に公表しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士研修手帳や人材育成ビジョンに必要な研修内容などを通して能力と役割を確認しています。 ・職員その他、福祉員やアルバイト保育士も積極的に研修に参加し質の向上に努めています。 ・現場での判断は状況に応じて対応し、必ず園長に報告をしています。 ・1つの事案に対して、全職員からアンケートをとり、問題解決と共に満足度を高める努力をしています。 ・年度内に全職員と園長が面接を行いやりがいや満足度を確認しています。

評価領域VI 経営管理

<p>評価分類</p>	<p>評価の理由(コメント)</p>
-------------	--------------------

VI-1 経営にお

ける社会的責任



- ・事業者として守るべき法・規範・倫理は横浜市職員倫理規定があり、職員はそれに準じて行動しています。
- ・コンプライアンスについて研修を行い、全員で内容を確認するとともにミーティングや会議にて他施設で起きた事案を周知し、話し合っています。個人情報保護のマニュアルがあり、職員はいつでも確認できるようになっています。
- ・資源循環局と協力して環境教育を行い、リサイクルについて子どもにも関心をもってもらえるようにしています。
- ・ゴミ推進委員を中心に分別の学習会を行い、職員と園児が関わることでゴミの分別・減量やリサイクルの理解に意識を持ってもらうようにしています。
- ・ゴミの減量のため、野菜くずを堆肥として使用し生ごみの有効活用、紙の再利用、生ごみの水切り徹底、草や落葉を乾燥して軽量化を図ることを進めています。
- ・グリーンカーテンや遮光ネット、コピーの裏紙使用などの取り組みや、エコ商品の購入など環境に配慮した取り組みを園全体で行っています。

VI-2 施設長の

リーダーシップ・主

任の役割等



- ・保育理念、基本方針を明文化したものを各保育室等に掲示するとともにファイルで配布して職員に意識させ、保護者には園だよりや懇談会などで周知させています。職員に理解を促すために基本方針を確認し、年度末に次年度計画を立てる際の会議と年度初めの職員の異動による入れ替わりの際に行っています。
- ・保護者役員会では園長と主任が出席しており、各クラス懇談会では園長や看護師等出席して保護者の意見や要望を聞いたり、意見交換をしたりしています。
- ・新たな事業や取り組みについては、園だよりで連絡したり掲示し、保護者説明会やアンケート実施等で継続的に意見交換を行っています。重要な行事等の変更は、年度末の懇談会等で、説明し了解を得るようにしています。
- ・重要な意思決定においては、職員・保護者に目的・決定理由・内容・経過・計画等を丁寧に説明し、また、保護者会代表との話し合いをしています。
- ・必要に応じ、プロジェクトチームを組み、園運営の企画実施、振り返り等を行い、組織の活性化につながるようにしています。
- ・「保育士人材育成ビジョン」などで、主任クラスを計画的に育成するプログラムがあります。
- ・職3職員は他外部機関の主任相応の研修を受講し、リーダー会議や園内研修、各プロジェクトでは総括を図ったり、職員の能力や経験等に応じて業務分担を行っています。
- ・ローテーション表を作成し、勤務体制に偏りがないようシフトの調整を行っています。
- ・指導計画作成時や全クラスのその日の保育の様子や職員の様子を確認し、クラス運営の相談等においても助言や指導を行っています。
- ・全職員とコミュニケーションを図り、体調面での不安には年休や時間休暇等を取得し疾病予防・健康管理をすることなどを伝えています。
- ・子育て中の職員や体調の悪い職員への配慮等をしながら、日々の職員体制を考え、保育に支障がないようにしています。

VI-3 効率的な

運営



- ・代表園長会議等横浜市や区部課長会議などを通して、諸情報の収集・分析を行っています。
- ・重要な情報は必要に応じて会議やミーティング等で報告し情報共有、周知徹底しています。
- ・重点改善課題は主任やリーダー職員と相談を行い、園全体の問題として話し合い取り組み、職員に周知させています。
- ・次年度計画や方向性、行事の運営、園内研修等人材育成については話し合っていて決めています。

利用者家族アンケート

■結果の特徴								和泉保育園
アンケート回収率	96.8%	送付数：	93	回答数：	90			
<p>保育園に対する総合的な満足度は「満足」、「どちらかといえば満足」を加えると93.3%となっており、満足度は非常に高いです。</p> <p>園の保育目標・保育方針については、69.7%が「よく知っている」、「まあ知っている」と回答しています。知っている保護者の96.9%がその目標に賛同しています。</p> <p>とくに満足度の高い項目</p> <p>日常保育の内容について「遊び」は全項目が98%以上が満足、どちらかと言えば満足となっています。特に「クラスの活動や遊び」、「子どもが戸外遊びを十分している」、「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」は100%になっています。「生活」では「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」、「お子さんの体調への気配り」、「お子さんが給食を楽しんでいる」が高いです。保育園の快適さや安全対策では「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気」が高く、お子さんが入園するときの状況について「保育園での1日の過ごし方についての説明」など満足度が特に高い結果になっています。</p> <p>満足度が低い項目</p> <p>園の安全対策で「外部からの不審者侵入対策」、「感染症に対する情報提供」、「施設設備」、入園時「見学の受け入れ方」、年間計画「保育行事に保護者の要望が活かされている」については満足度が低いです。</p>								
■保育園の基本理念や基本方針について				r				
問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか。		よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
	(人)	8	54	7	15	5	0	89
	(%)	9.0%	60.7%	7.9%	16.9%	5.6%	0.0%	100.0%
(付問) あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。		共感できる	まあ共感できる	どちらともいえない	あまり共感できない	まったく共感できない	無回答	計
		49	13	2	0	0	0	64
		76.6%	20.3%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
■保育園のサービス内容について								
問2 お子さんが入園する時の状況について								
		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れ方につ		49	24	1	0	16	0	90

いては	54.4%	26.7%	1.1%	0.0%	17.8%	0.0%	100.0%
	その他 ・ 2人目なので見学をしていません ・ 見学をしていないため ・ 見学をしなかったのわからない ・ 上の子が通っていたので見学していない ・ よく知っていたので見学していない ・ 上の子が通っていたので見学なし ・ 見学を希望しなかったためわかりません ・ 見学していないので ・ 未見学 ・ 見学をしなかった為 ・ 見学した記憶がありません						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	34	43	5	0	8	0	90
	37.8%	47.8%	5.6%	0.0%	8.9%	0.0%	100.0%
	その他 ・ 見学をしていないため ・ 上の子が通っていたので見学していない ・ わからない ・ 諸事情で準備品を事前に知りたかったが、説明会以前には全く教えてくれなかった。(布団カバーがまにあわないところだった) ・ よくわからない						
園の目標や方針についての説明については	34	46	3	0	7	0	90
	37.8%	51.1%	3.3%	0.0%	7.8%	0.0%	100.0%
	その他 ・ 覚えていない						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	42	39	2	0	6	0	89
	47.2%	43.8%	2.2%	0.0%	6.7%	0.0%	100.0%
	その他 ・ 入園時の面接の記憶がありません ・ なし ・ 面接は受けていません ・ 特に無かった気がする ・ 立合っ居ない為、不明						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	45	41	1	1	2	0	90
	50.0%	45.6%	1.1%	1.1%	2.2%	0.0%	100.0%
	その他 ・						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	44	39	5	0	2	0	90
	48.9%	43.3%	5.6%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
	その他 ・ 就労以外の保育理由で「働いていないなら園を休ませて下さい」と保育者に言われた ・ 公立の為、特に						
問3 保育や行事の年間計画について							
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事の説明については	34	48	6	1	1	0	90
	37.8%	53.3%	6.7%	1.1%	1.1%	0.0%	100.0%
	その他 ・ 説明ってあるの？						

「生活」について	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	57	24	3	1	3	0	88
	64.8%	27.3%	3.4%	1.1%	3.4%	0.0%	100.0%
	その他 ・ 昼食の時間が早いので、おやつボリュームがもう少しほしい・内容はよ いが量が少ない。・1ヶ月に同じメニューが2度ある・無記入						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	60	26	2	0	1	0	89
	67.4%	29.2%	2.2%	0.0%	1.1%	0.0%	100.0%
	その他						
基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	64	23	1	0	1	0	89
	71.9%	25.8%	1.1%	0.0%	1.1%		100.0%
	その他						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	56	28	3	0	2	0	89
	62.9%	31.5%	3.4%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
	その他 ・ 昼寝なしにも対応してほしい						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54	24	3	0	7	0	88
	61.4%	27.3%	3.4%	0.0%	8.0%	0.0%	100.0%
	その他 ・ おむつはずしはまだ行なわれていない・まだおむつはずしの時期でないためわかりません・まだ始めていません・おむつはしていない。						
お子さんの体調への気配りについては	60	28	1	0	0	0	89
	67.4%	31.5%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55	26	6	0	2	0	89
	61.8%	29.2%	6.7%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
	その他 ・ 以前子供が割と大きいケガをしたが電話などもなく、病気も行ってもらえなかった。園長が不在だったからかもしれないが、連絡をして指示などしてほしい・今だに歯の血流不良が遺っている						
問5 保育園の快適さや安全対策などについて							
	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	33	43	9	2	2	0	89

	37.1%	48.3%	10.1%	2.2%	2.2%	0.0%	100.0%
	その他 ・古い・園庭が狭い						
お子さんが落ち着いて 過ごせる雰囲気になっ ているかについては	48	39	1	0	1	0	89
	53.9%	43.8%	1.1%	0.0%	1.1%	0.0%	100.0%
	その他						
外部からの不審者侵入 を防ぐ対策については	27	38	12	4	8	0	89
	30.3%	42.7%	13.5%	4.5%	9.0%	0.0%	100.0%
	その他 ・						
感染症の発生状況や注 意事項などの情報提供 については	36	39	12	0	2	0	89
	40.4%	43.8%	13.5%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
	その他 ・できればクラスも開示して欲しい、聞かないと教えてもらえない。						
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。							
	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面 談などによる話し合い の機会については	39	48	2	1	0	0	90
	43.3%	53.3%	2.2%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他						
園だよりや掲示など による、園の様子や行事 に関する情報提供につ いては	53	31	5	1	0	0	90
	58.9%	34.4%	5.6%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他 ・お誕生会の掲示がなくなりざんねん						
園の行事の開催日や時 間帯への配慮について は	48	37	3	0	1	0	89
	53.9%	41.6%	3.4%	0.0%	1.1%	0.0%	100.0%
	その他						
送り迎えの際、お子さ んの様子に関する情報 交換については	46	34	8	1	1	0	90
	51.1%	37.8%	8.9%	1.1%	1.1%	0.0%	100.0%
	その他						
お子さんに関する重要 な情報の連絡体制につ いては	47	36	4	1	2	0	90
	52.2%	40.0%	4.4%	1.1%	2.2%	0.0%	100.0%
	その他						
保護者からの相談事へ	48	35	5	1	1	0	90

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。								
		満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	無回答	—	計
総合満足度は		66	23	0	0	0		89
		74.2%	25.8%	0.0%	0.0%	0.0%		100.0%

利用者本人調査（保育観察）

0歳児：・食事後の時間を観察した。観察した時は概ね食事が終わっていて午睡に入る準備中でした。部屋を訪れると、パジャマに着替え中の子ども、着替えて遊んでいる子どもなどさまざまです。自分でパジャマのズボンをはこうと頑張っています。どの子どもたちも明るい表情で心地よさそうに遊んでいます。誰が来たのか不思議そうにこちらを見つめています。一人の女の子がにこにこしながら近寄ってきます。「楽しそうですね」と声をかけるとニコッと笑いモジモジしています。保育士が数人の子どもに絵本を読んで聞かせています。皆聞き入っています。

1歳児：・保育室で各自好きなことをしていました。保育士に抱っこされてうれしそうにしている子どもや泣いている子どももいました。また、おもちゃをいじりながら一人で機嫌よく遊んでいる子どももいました。食事が終わるころを観察。既に食事が終わった子どもはシートに並んで座り、絵本を見ていました。まだ食事中的の子どもも4人ほどいました。その後、全員着替えをして昼寝をする準備をしていました。

2歳児：・食事のときは6人テーブルで仲良く食事をしていました。
・食事中は隣の子とも食事を忘れて話し合っている子もおり、楽しそうでした。
・食事後は保育士さんが絵本を読み聞かせ、みんな真剣に聞き入っていました。

3歳児： 今日の献立は、鶏肉と大豆の味噌炒め、すまし汁、ご飯です。一人ずつ椅子に座って仲良く美味しそうに食べています。保育士も一緒にテーブルに着き子どもたちと話をしながら食事をしています。話に夢中の子どもには、保育士が「○○ちゃん食べようね」と声をかけ、それでも遅い子どもには食べさせています。半数くらいの子どもが食べ終わっています。自分でパジャマに着替えている子どももいれば保育士に着替えを手伝ってもらっている子どももいます。全員表情が豊かで居心地よさそうに遊んでいます。

[子ども本人からの聞き取り]

給食の時間に「これは何ですか」と声を掛けると数人の子どもが元気よく「豆」と答えてくれます。給食はおいしいですかと質問すると、あちこちで「おいしい」という声が返ってきます。周りの子どもに何が一番好きですかと質問すると「カレーライス」と答えます。

4歳児：全員で17人いた。私も一緒に食事をとりました。メニューは、ごはん・すまし汁（わかめ・菜）・鶏肉と大豆のみそ炒めでした。食事のあと、部屋で各自本を読んだりしていたが、その後、子供たちはパジャマに着替え、全員集まって、保育士が読み聞かせをしていました。

[子ども本人からの聞き取り]

大半の子どもは食事がおいしいとっていました。まだ食べ終わっていない子どもは「がんばって全部たべるよ」と発言していたが、最終的には食べ残しはしませんでした。

5歳児：・食事は給食担当者が、食事を配る間、テーブルの子どもはキッチンと座って待ち、ご飯やおかずが配られると隣の子に渡したりして協力していました。

・食後は、歯を磨いたり、本を読んだりしていましたが、落ち着いてから午睡のためパジャマに着替え保育士さんの紙芝居も熱心に聞き入っていました。

・午後、園庭でウォーミングアップしてかけっこを元気に行っていました。

[子ども本人からの聞き取り]

・昼食で好きな食べ物は後から大事に食する、など意見が聞かれました。

・自分の来ているシャツの絵柄をみんなに自慢しており、自意識がしっかりしていると感じられました。

事業者コメント

「こころもからだもゆたかな子」の保育目標である横浜市和泉保育園。「ほいくえんたのしい！」「おともだちだいすき！」「せんせいだいすき！」安心安定して園生活を過ごすことができる温かい保育園づくりをしています。

第三者評価は平成20年度に1回目を受審しています。今回の受審は8年ぶりであり、全員が和泉保育園での受審ははじめての中、取り組んでまいりました。まず一人一人が自己評価をしました。そしてグループで話し合いを進め、全体で確認と討議を重ねました。専門性の向上や保育技術に努めながら計画的に進め、実施につなげたことは、意志の疎通やチームワークを図ることもでき、チーム力もさらに高まったと感じています。

和泉保育園は、育児支援センター園、保育資源ネットワーク構築事業事務局園、産休明け保育指定園。その機能と役割を十分に発揮し、機能強化、活性化および地域に根ざすために取り組んでいく必要があります。すべての子どもたちの「子どもの最善の利益」が実現される社会にむけ、そのためには、社会の要請と地域ニーズを見すえ、保育を発展、充実させていくことが求められています。

お忙しい中、保護者の皆さまには、利用者家族アンケートにご協力をいただきました。評価調査員の方々には、丁寧に評価をしていただきました。感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

自己評価や訪問調査、利用者家族アンケート等より、どの項目も高い評価をいただきました。今後も、定期的な自己評価を実施し、子どもの健やかな育ちを保障するために、子ども一人一人の姿にあった養護と教育が一体となったきめ細やかな保育、自分らしさを発揮して過ごしていけるような丁寧な保育をしていきます。そして、利用者すべての皆さまにご満足いただける保育園を目指します。

「子どもたちの健やかな成長と幸せをねがって」、引き続き、保育の質の向上等に努め、職員一同さらにチーム力を高め一体となって取り組んでまいります。

横浜市和泉保育園
園長 村田はるみ